

内閣総理大臣 岸田文雄殿

イスラエルによるガザへの攻撃の中止、即時停戦と人道支援を求めてください

9条改憲 NO！全国市民アクション岩手の会

憲法をくらしに生かし、平和や民主主義、人権を守る政治を求め続けてきた「9条改憲 NO！全国市民アクション岩手の会」は、イスラエルによる大規模な攻撃によってパレスチナ・ガザ地域が深刻な人道的危機に直面している中、日本政府が従来の中東外交での中立的な対応を変えて、イスラエルによる攻撃を自衛権として容認し停戦を求めないことに強く抗議します。日本こそ、平和的外交を貫き、即時の停戦を双方に求めるべき立場のはずです。食料も水も、燃料・医療も絶たれて生き地獄となっているガザへの無差別殺戮を止めるよう、日本も国際社会と共同し役割を果たしてください。

10月7日、イスラム組織ハマスによるイスラエルへの無差別攻撃と民間人連行への報復でイスラエル・ガザ紛争は始まりました。ハマスの行動は許されず、人質の即時解放を行うべきです。しかし、イスラエルが「自衛権」をたてに、圧倒的軍事力で難民キャンプや、病院、学校までもを無差別に空爆する行為も許されるものではありません。ガザ地域では、240万人が「屋根のない監獄」と言われる劣悪な環境下で、逃げることもできず暮らしてきましたが、無差別攻撃によってわずか1か月で1万人以上が犠牲になったとされています。その4割以上は子どもです。市民を巻き込む攻撃は、戦争犯罪であり国際人道法違反です。

この事態に、主要7カ国（G7）外相会合は、8日共同声明を発表しました。議長国である日本の責任は重大です。しかし、その内容はイスラエルを支援するアメリカの意向に追随したもので、イスラエルのガザ地区侵攻を正当化しており、攻撃の一次的休止は求めても、停戦を求めたものではありません。

日本政府は10月27日の国連総会でも、加盟国121カ国の賛成で採択されたガザ地域への戦闘の「人道的休戦」を求める決議に「棄権」しています。アメリカの起こす戦争、支持する戦争に日本は反対したことはありません。

日本は中東の紛争には、どちらの立場にも肩入れせず中立の立場をとってきたはずで、アメリカの顔色を窺って、イスラエルの国際人道法違反を不問にするのは間違いです。

パレスチナとイスラエルの間に、複雑な歴史的経緯が存在し、双方にそれぞれ正当化する主張があるとしても、これ以上戦闘をエスカレートさせ、無辜の命を奪ってはなりません。どんな国であれ、国連憲章、国際法に反する暴挙は許さないという一点で国際社会が力を合わせる必要があります。紛争を黙認することも、どちらかの攻撃を容認することもやめるべきです。

国際紛争の解決に武力は用いないと誓った平和憲法を持つ日本だからこそ、世界平和のために今こそ、ガザへの攻撃の中止、即時停戦を働きかけ最大限の平和外交を行うことを求めます。